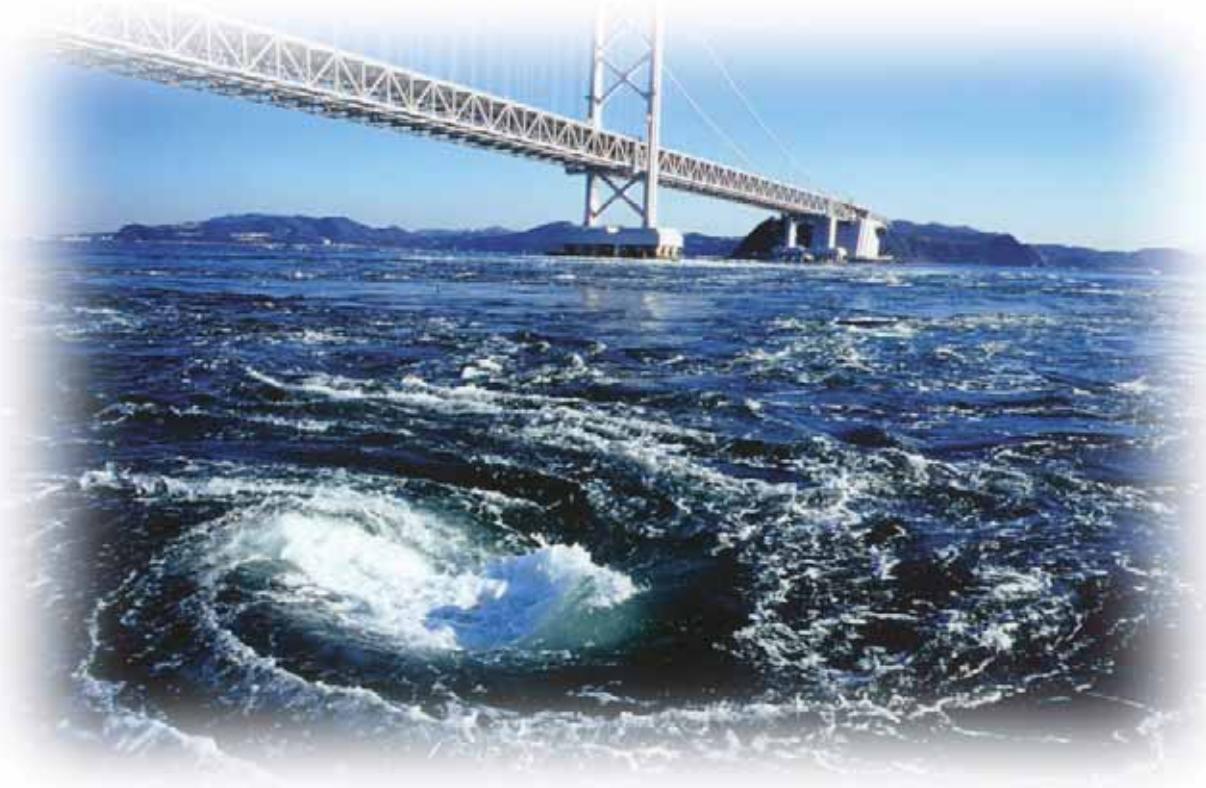


鳴門市教育振興計画 基本構想

(概要版)



夢と希望あふれる教育文化の創造と発信

少子・高齢化の進行、国際化、高度情報化の進展、科学技術の発展など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに対応するため、国、県においては教育改革が進められています。

このような状況の中、本市においても、少子・高齢化をはじめとするさまざまな社会変化に柔軟に対応し、市民だれもが生きがいのある人生を送ることができる「生涯学習社会」の実現を図るため、「鳴門市教育振興計画」を策定し、教育改革を進めています。

平成18年3月
鳴門市教育委員会

基本構想の期間

2006年度(平成18年度)



10年間

2015年度(平成27年度)

計画の推進にあたっては、取り組み状況について適宜検証し、進捗状況を確認するとともに、その成果や課題を取りまとめ、国・県の動向や社会情勢の変化等を見ながら、柔軟性を持ち、より効果的に推進していきます。

教育振興計画の構成

基本構想



基本計画



実施計画

本市の教育の基本理念を示すものであり、本市の教育のめざすべき将来像及びそれを達成するために必要な振興施策の大綱を定めるものです。

基本構想で定めた将来像及び施策の大綱を具体化するための指針として、国・県の教育改革の動向も考慮し定めるものです。

基本計画に掲げる事業のうち主要なものについての事業計画を定めるものです。

教育の将来像

▶すべての人の基本的人権が尊重され、市民が夢と希望を持って暮らし、学ぶことができる「生涯学習社会」

▶郷土の自然、歴史、文化、産業など、地域の特性を生かした、より質の高い教育

▶将来にわたっていつまでも「学び」が続していく教育

教育改革の重要課題

(1)将来展望のある教育諸施策の推進

- 望ましい、学校(園)の適正規模・適正配置
- 具体的で実効性のある教育諸施策
- 地域で子どもを守り、育てることができる社会づくり
- 保護者のニーズにこたえることができる就学前教育
- 保・幼・小・中の連携

(2)社会の変化に柔軟に対応できる、新しい人間力を育成する教育の推進

- 人権の共存を図ることができる人権教育
- 創造性に富んだ人間を育成する教育
- 基礎的・基本的な学力の確実な定着
- 個性や能力に応じたきめ細やかな教育
- 問題解決能力を養う教育
- 国や郷土を愛し、伝統文化を尊重する心を育む教育
- 国際社会の一員として活躍できる人材を育む教育

(3)豊かな教育環境の整備・充実

- 急激な社会変化に対応することのできる家庭や地域社会の創造
- 学習機会や場の整備・充実
- 地域住民の教育への参加の積極的な推進
- 地域性を生かした特色ある学校教育の推進
- 安全で安心できる教育環境の整備・充実

基本理念

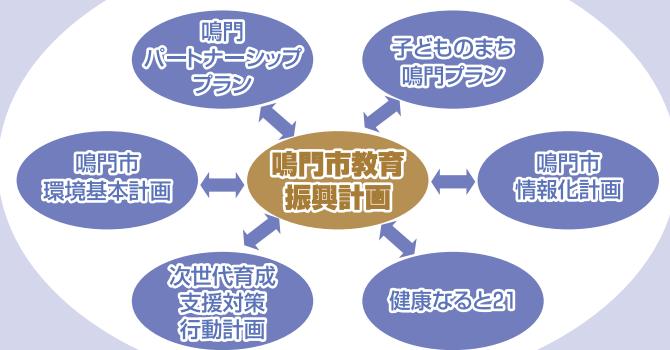
夢と希望あふれる教育文化の創造と発信

▶夢と希望あふれる まちづくり・ひとづくり

生涯を通して学習・スポーツ活動に親しむことができる、生きがいあふれるまちづくり

日本人としての自覚、アイデンティティを持ち国際社会に貢献することができるひとづくり

第五次鳴門市総合計画



▶教育文化の創造と発信

自らの国や郷土を愛し、誇りに思う心を育む教育及び伝統・文化への理解を示し、尊重する教育の創造と発信

「第五次鳴門市総合計画」に定められた施策大綱に基づいて取り組んでいる教育に関する諸計画と連携を図りながら教育改革を推進します。

基本目標

郷土を愛し思いやりに満ちた次代を担うひとづくり

教育改革のFactor(ファクター：物事の構成に必要な要素)それぞれの循環・連携を図ることにより、教育改革を推進します。

Factor 1 こころ豊かで生きがいあふれる「生涯学習社会」の構築

Factor 2 共に生きる社会づくりと人権文化の創造

Factor 4 教育環境の整備・充実

循環

Factor 3 将来に向かってたくましく生きる子どもの育成

Factor 1 連携

Factor 4 循環



こころ豊かで生きがいあふれる「生涯学習社会」の構築

▼基本方針

市民が生涯を通じて、自ら学び、社会参加できる「生涯学習社会」の実現



- 文化、スポーツ及びレクリエーションに親しむことのできる生涯学習の推進
- 生涯にわたる自主的・自立的な学習活動を支援し、その成果を地域社会で活かすことのできる生涯学習の推進

▶ 施策の基本的方向

ア 共に支えあう地域社会づくりの推進

- 生涯のいつでも自由に学ぶことができる生涯学習のまちづくり
- 生涯学習で得た知識や技術を地域社会で積極的に発揮できるシステムの構築

イ 生涯を通した学習活動の推進

- 公民館の積極的な活用
- 生涯学習活動を通した地域社会づくり
- 生涯学習を通した人権意識の高揚
- 男女共同参画社会の実現
- あらゆる差別の解消を担う人間の育成



◀ 中学生の職業体験時の「おはなしタイム」

ウ 読書活動の推進

- 自主的な読書活動への支援
- 読書環境の整備・充実
- 高度情報化に対応した図書館機能の整備・充実

エ 生涯スポーツ活動の推進

- 日々の暮らしに定着することのできる「生涯スポーツ社会」の実現
- 学校体育から社会体育へと循環的に参画できるスポーツ活動
- 市民スポーツ活動を通しての地域社会の活性化

オ 地域文化の創造と文化財の保護・保存と活用

- 地域の芸術文化団体や指導者との連携、地域間の交流の促進
- 文化財を核とした地域づくり
- 文化財保護団体や指導者等の育成

▼ 磯の生きもの観察会



▲ スポーツ少年団駅伝大会



共に生きる社会づくりと人権文化の創造

▼基本方針

市民一人ひとりの人権が互いに尊重され、擁護される「人権尊重社会」の実現



- 人権問題を自分の問題としてとらえ、その解決のために主体的に取り組むことのできる人権教育・啓発の推進
- それぞれの個別的人権課題の学習の成果を、他の課題の学習へつなげていくことのできる人権教育・啓発の推進

▶施策の基本的方向

ア 地域に根ざした人権教育・啓発の推進

- すべての人の人権が守られ尊重される平和で豊かな社会の実現
- 豊かな人権感覚を持った人間の育成
- 地域に根ざした人権教育・啓発のための地域ネットワークづくり

イ 豊かなこころを育む人権教育・啓発の推進

- 人権尊重の精神を生活の中に生かしていく取り組み
- 市民のニーズに合った学習機会の提供
- 地域の実情等に応じた人権教育の継続的な実践

ウ 個別的人権課題の解決への取り組みの推進

- 個別的人権課題解決のために、積極的に行動しようとする意欲や態度の育成
- 家庭、学校(園)、地域、職場等において、あらゆる人権侵害や差別問題に気づき、その解決に向けて実践することのできる人間の育成



▲鳴門市小学校連合音楽会



将来に向かってたくましく生きる子どもの育成

子ども一人ひとりの特性や能力に応じた多様な教育の推進

▼基本方針



- 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図り、学ぶ意欲を高めるとともに、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育の推進
- 職業観・勤労観の育成に努めるとともに、地域社会に貢献することができる人材を育成する教育の推進

▶施策の基本的方向

ア 幼稚園、小・中学校教育の充実

- 社会の変化に柔軟に対応した教育
- 教育の質の向上
- 教育環境の整備・充実



(ア) 幼稚園教育

- 幼児一人ひとりの望ましい発達を促すことができる教育環境の整備・充実
- 幼児期にふさわしい、創造的な思考や主体的な生活態度等の育成
- 地域や保育所、学校との連携・協力
- 保・幼・小の一貫性のある教育

(イ) 小・中学校教育

- 基礎的・基本的な確かな学力の定着
- 生涯にわたって自ら学ぶ意欲の育成
- 自己実現をめざすことのできる「生きる力」を育む教育

イ 高等学校教育の充実

- 多様化が進む生徒のニーズに対応することのできる高等学校教育

ウ 学校(園)の自主性・自律性の確立

- 学校(園)の経営方針・教育目標を明らかにした、魅力ある学校(園)づくり
- 校(園)長の学校(園)運営に関する裁量権と責任の明確化
- 教職員が一致協力して教育活動に取り組むことができる運営体制の充実
- 地域住民の意向の把握・反映、家庭や地域社会との連携・協力

エ 教育制度の充実

- 完全学校週5日制、2学期制、通学区の弾力化の充実
- 特色ある学校づくり・開かれた学校づくり
- 学校運営の創意工夫の促進

オ 学校(園)の適正規模・適正配置の推進

- 少子化の進行の中で、将来にわたってたくましく生きる子どもの育成
- 学校(園)の活性化
- 望ましい学校(園)の適正規模や適正配置



教育環境の整備・充実

教育の質を高めるための教育環境の整備・充実

▼基本方針

- 多様な学習機会の提供、一人ひとりのニーズに合った教育の推進
- 災害や不審者対策等の危機管理や環境と衛生等に対応した施設・設備の整備
- 健康で、かつ安全で、安心して学習することのできる教育環境の整備・充実



▶施策の基本的方向

ア 教育行政の充実

- 国・県をはじめ関係諸団体との緊密な連携
- 教育の中立性、継続性、安定性の確保
- 保護者、地域住民、関係機関との連携

イ 学校給食の充実と食育の推進

- 豊かでより質の高い、安全で安心な学校給食の提供
- 将来にわたり安価で安定した学校給食を実施できる体制づくり
- 学校給食における調理方式も含めた総合的検討
- 食の教育と地場産品を活用した地産地消の促進

ウ 教育支援体制の整備・充実

- 青少年センター、教育研究所等の教育支援体制の整備・充実
- 地域の人材や教材の積極的な活用
- 地域の教育力を生かした教育支援

エ 大学連携の推進

- 鳴門教育大学をはじめとする大学の教育力の活用
- 実践的な研修を通しての教育の質の向上や教職員の資質向上
- 行政の各分野においての大学とのより緊密な相互協力関係の構築
- 地域のニーズに合った連携

オ 安全で安心な教育環境の整備・充実

- 市内学校(園)の施設整備の長期計画、設備の更新計画の策定
- 安全で安心な教育環境の整備・充実

▶ パソコン学習



鳴門市の教育改革

教育は、市民一人ひとりの幸せな人生の実現をめざすものであり、社会の発展の基礎を築く基となるものです。変革の時代にあり、国際社会の時代である今日、人材育成の基盤となる教育は、さまざまな要求に応じることができるものでなければなりません。

これからの変化の激しい社会では、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力が必要となります。また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性も必要となります。さらに、たくましく生きるために健康や体力が不可欠であることはいうまでもなく、こうした資質や能力が、変化の激しい社会を「生きる力」であり、これらをバランス良く育んでいくことが重要です。

すなわち、社会の変化に柔軟に対応することができる、新しい人間力の育成がこれからの教育に求められるものとなります。

そこで鳴門の教育は、次代を担う子どもたちが健康で、自らが学ぶ意欲と個性を培い、社会の変化に主体的に対応できる能力と豊かな感性を育むとともに、郷土の自然、歴史、文化、産業など、地域の特色を生かした質の高い教育をめざしていきます。

さらに、家庭教育、学校教育、社会教育が連携を図り、市民それぞれが自己変革し、資質や能力の向上を図ることができる基礎となるシーズ(seed)(種)を蒔き、育てていく教育を推進していきます。

私たちは、本市の恵まれた自然や環境を生かした特色ある教育を展開し、市民の多様なニーズにこたえられるよう、教育改革を進めていきます。

◆ご意見は、郵送またはファックス・メールにて、
下記までお送りください。

◆鳴門市教育委員会教育振興室

〒772-0011 鳴門市撫養町大桑島字辻岩浜8-2

TEL. 088-685-1233 FAX. 088-684-0633

e-mail : kyoikushinko@city.naruto.lg.jp



市の花「ハマボウ」